

認可外保育施設集団指導調査表における留意事項

1 保育に従事する者の数および資格

- ③ 保育士登録証を持っていない者を保育士又は保母、保父等これに紛らわしい名称で使用していないか。

保育士資格がない場合は、保護者に渡す資料等に「保育士」と明記しないこと。ただし、「ベビーシッター」「保育従事者」なら記載可能。

2 保育室等の構造設備及び面積

- ② 保育の実施に必要な備品等を備えるよう保護者に協力を求めているか。

玩具、救急用品等の情報（子どもの好きな玩具や救急用品の置き場所）を保護者から得ていて、把握すること。

3 非常災害に対する措置

4 保育室を2階以上に設ける場合の条件

- ① 防災上の必要な措置が講じられているか。

保護者から、保育をする場所の避難経路や消火用具等の場所の情報を確認すること。
また、実際に地震及び火災等が起こった際の対処方法を想定すること。（事故対応マニュアル等（7⑪参照）を作成すること。）

5 保育内容

- ⑦ 乳幼児に身体的苦痛を与えることや、人格を辱めることがないなど、乳幼児の人権に十分配慮がなされているか。

子どもから何か発信があったら、ちゃんと応えること。
0歳児で発信が弱い子どもの場合は、こちらから積極的に抱っこしたりおんぶしたり話しかけること。

6 給食

- ① 食器類やふきん、哺乳ビン等を使用する際は、衛生面等必要な注意を払い、配膳も衛生的であるか。

家庭で衛生面において気をつけていること、普段の食事中に気をつけていること、子どもにどんな様子が出たら、どのように対応するのか等、保護者から情報を得て把握すること。

7 健康管理・安全確保

④ 食事の提供を行う場合には、提供頻度やその内容等の実情に応じ、検便を実施しているか。

調理以外にも調乳を行う場合や、弁当をフォーク等できざんで提供する場合は原則対象となる。(継続して調理や調乳等を行う職員に限る。)

⑤ 感染予防のための対策が行われているか。

外から入ってきた場合の石けんを使った手洗いや、職員のマスクの着用を適切に行うこと。

⑥ 睡眠中の乳幼児の顔色や呼吸の状態をきめ細かく観察し、記録しているか。

⑦ 乳児を寝かせる場合には、仰向けに寝かせているか。また、乳幼児突然死症候群への配慮はできているか。

部屋は睡眠中の乳幼児の顔色が分かる明るさとすること。(明るいと感じる程度に)睡眠中の乳幼児の体の向きを確認し、午睡チェック表に記録を残すこと。
午睡チェックの間隔は0歳児は5分おき、1歳児は10分おき、2歳児以上は15分おきとすること。

⑨ 児童の安全確保に配慮した保育が実施されているか。

⑩ 事故防止の観点から、危険な場所等に対して適切な安全管理が図られているか。

年齢別のチェックリスト(「教育・保育施設等における事故防止及び事故発生時の対応のためのガイドライン【事故防止のための取組み】施設・事業者向け」参照。)等により安全確認を行うこと。

⑪ 不審者の立入防止などの対策や緊急時における児童の安全を確保する体制が整備されているか。

「教育・保育施設等における事故防止及び事故発生時の対応のためのガイドライン【事故防止のための取組み】施設・事業者向け」を参考に、事故対応時のマニュアルを作成すること。(事故対応時に実際に活用できるよう、できるだけわかりやすい内容とすること。)